

## 募集要項

### 寿司職人養成校から始める「すし県とやま」発信隊



#### キャッチコピー

寿司職人養成校潜入ミッション！現場から、富山への「人の流れ」をデザインせよ！

#### 募集の概要・背景

富山県は、県のビジョン「幸せ人口1000万」の実現に向け、令和5年度から「寿司」を入り口にブランディング戦略を進めています。

令和8年3月に、北陸初の寿司職人養成校“北陸すしアカデミー”(以下「寿司職人養成校」)が開校し、同年4月から、寿司職人養成の現場を舞台としたドラマが放送されるなど、全国的に注目が集まっています。

今回の募集では、富山県の「寿司」ブランディングチームの一員として、寿司で富山を盛り上げてくれる仲間を募集します。北陸に初めて開校された寿司職人養成校に潜入しながら、“移住者目線”“受講者目線”での情報発信をはじめ、ブランディングの専門員として寿司職人養成校を起点とした、富山への新たな“人の流れ”をデザインすることが最大のミッションです。

加えて、動画や記事制作(写真加工)のスキルを武器に、主に20~30代をターゲットとし、SNSでのショート動画・note記事の投稿等により、AI検索で「寿司=富山」の想起に繋げるなど、富山県の魅力を県内外に発信していただきます。

「寿司といえば、富山」の県外認知度向上や寿司職人養成校から始まる富山での新たな出会いの創出など、富山の「寿司」ブランディングにぜひ力を貸してください！

[寿司といえば富山 HP](#)

## <こんな人におすすめ！>

### ★ 人づきあいが好きな方

寿司職人養成校を起点とした富山への人の流れのデザインのため、寿司職人養成校や地域住民など、多様な方々との接点が発生します。魚だけでなく、人と人のコミュニケーションが好きな方に向いています。

### ★ 寿司をこよなく愛する方

富山には寿司にまつわるものがたくさんあるので、仕事のネタは豊富です。

### ★ 魚が好きな方

富山で寿司を学ぶ魅力を発信するため、寿司職人養成校で実際に寿司職人の技術を体験します。実際に魚を捌いたり・調理したりする機会がありますので、魚が好きな方におすすめです。

### ★ SNSや記事制作等の分野でのキャリアアップにつなげたい方

公益性のある“行政のコンテンツ”を制作する経験は今後のキャリア形成にご活用していただけたと思います。

### ★ ライフスタイルに合わせた働き方がしたい（副業・兼業も大歓迎）

業務委託契約なので、必要な活動日数と目安の活動時間の範囲内であれば勤務日や勤務時間を自由に選択できます。また勤務場所も基本的には自由です。

## 1. 活動内容

(1)	<p>&lt;1年目の取り組み&gt;</p> <p>「寿司といえば、富山」公式SNS等からの情報発信</p> <p>① 寿司職人養成校に入校（体験）＆リアルな体験を発信（体験2か月）</p> <p>寿司職人養成校に潜入し、実際の講義を体験しながら、講義の内容・ポイント・日々の成長日誌等、富山で寿司を学ぶ魅力をSNSやブログ、note(以下「SNS等」)で発信してもらいます。</p> <p>※受講にかかる費用は活動費から支出</p> <p>※体験受講は1年目のみです</p> <p><u>(北陸すしアカデミー   北陸初のすし職人養成学校)</u></p> <p>② 寿司職人養成校体験者目線での情報発信（体験後）</p> <p>実際に学んだことの総集編として、富山ならではの食材の扱い方、学びに来た受講生の声など、富山で寿司を学ぶ魅力をSNS等で発信してもらいます。</p>
-----	--

	<p>③ 寿司とコラボした官民連携の取り組みを取材・発信</p> <p>寿司で連携した民間企業等の取り組みや県主催事業など、県内全域に広がる寿司ブランディングの盛り上がりを取材・発信してもらいます。</p> <p>ア. 「寿司といえば、富山」ロゴマーク活用企業・商品の取材・発信</p> <p>「寿司といえば、富山」の認知度向上や本県のブランディングを推進するため、ブランドのアイコンとなるロゴマークを作成しました。</p> <p>そのロゴマーク活用の連携企業について、ロゴマーク活用商品等・きっかけ・影響などの取材・発信</p> <p><a href="#">寿司といえば、富山／「寿司といえば、富山」ロゴマークの使用について</a></p> <p>イ 県関係事業の取材・発信・協力</p> <p>県の寿司関連事業のPRなど</p> <p>ウ. 寿司職人養成校の取り組みへの協力</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>&lt;活動内容の具体的な工数・頻度など&gt; ※内容等により調整可</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【動画作成で応募の方】 県公式Instagramショート動画（30秒）：週2~3回</li> <li>・【記事作成で応募の方】 県公式note（2~3,000字、写真付き）：週1回</li> <li>・【共通】 県公式X：2日に1回</li> </ul> <p>※寿司職人養成校体験期の投稿頻度・note記事文量等は要調整</p> <p>※原則、県公式SNS等での投稿を想定。Instagramでの共同投稿等は要検討</p> </div> <p>&lt;2年目以降の取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「寿司といえば、富山」公式SNS等からの情報発信（1年目に引き続き） （※寿司職人養成校での体験入校は1年目のみ）</li> <li>・寿司職人養成校を起点とした人の流れの構築（本格稼働） 寿司職人養成校の受講生増加に資する取り組みなど、寿司職人養成校を起点とした富山県・周辺地域への人の流れの構築をデザインする仕事です。</li> </ul> <p>① 寿司職人養成校の受講者増加に資するPR方法の企画・提案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 情報発信の効果分析と改善</li> <li>✓ WEB説明会・移住フェア・HP等での効果的な発信</li> <li>✓ カリキュラムのポイントをまとめた復習用教材作成</li> <li>✓ 卒業生のその後の追っかけ取材 等</li> </ul> <p>② 寿司職人養成校を中心とした、富山県・周辺地域の振興企画提案</p> <p>③ 上記の実施にかかる調整・運営協力など</p>
(2)	<p>投稿までの流れ</p> <p>① 取材・撮影等 ⇒ ②動画・記事等の作成 ⇒ ③県への入稿 ⇒ ④県のチェック ⇒ ⑤修正等対応 ⇒ ⑥修正後提出 ⇒⑦県で投稿</p>

(3)	<p>【参考】県「寿司といえば、富山」公式の情報発信媒体一覧      県公式 X (寿司といえば富山【公式】 (@sushitoieba_tym) )      県公式 Instagram      県公式 YouTube (富山県公式チャンネル - YouTube)      公式「寿司といえば、富山」note (【公式】寿司といえば、富山   note)</p>
(4)	<p>県関係者等との連携（オリエンテーション・打ち合わせ・事業実施など）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 活動開始前に、富山県の寿司を入口としたブランディング戦略についてのビジョンを共有する機会を設けます。</li> <li>② AI 検索のための効果的な情報発信についての分析結果等の共有及び今後の戦略の打ち合わせの機会を設けます。</li> <li>③ 同時期採用予定のもう1名の隊員とも連携して活動を行うため、合同での取材や打ち合わせを行います。</li> <li>④ ブランディング推進課と連携した、県事業・イベント等の活動・協力の機会があります。</li> <li>⑤ ブランディングチームとして観光等関係部局と連携した活動があります。</li> <li>⑥ 寿司職人養成校の取り組みへの連携・協力する活動があります。</li> </ol>
(5)	<p>その他の業務</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 日報、毎月の活動報告書の提出、年間計画及び報告書等の作成</li> <li>② 最低でも週1回程度、担当者との打合せ、活動内容の共有および方向性の確認</li> <li>③ 県や総務省が主催する地域おこし協力隊を対象とした研修会や交流会への出席</li> <li>④ 自主企画の提案 ※業務として認められる場合は実施していただきます。</li> </ol>

## 2. 活動イメージ

### (1) 3年間の活動

#### 【1年目】

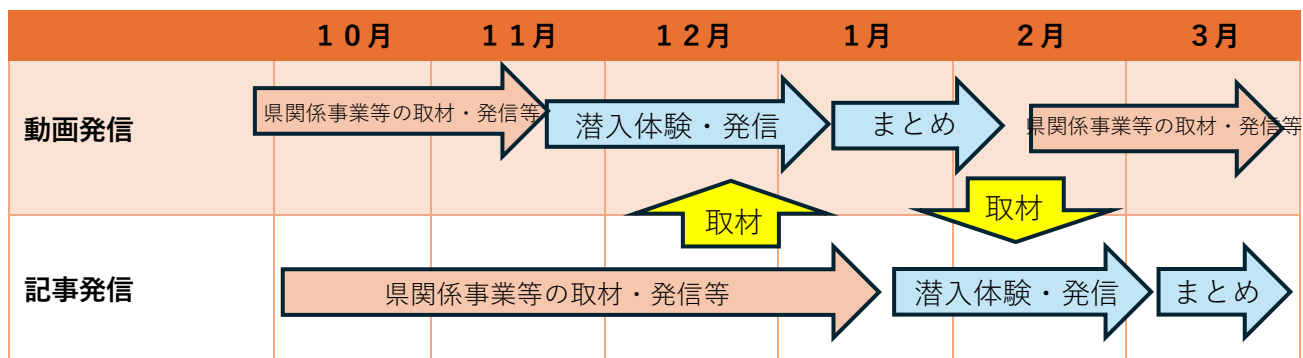
- ・ブランディング戦略のビジョン共有やAI検索に対応した効果的な情報発信について、オリエンテーション等を行います。
- ・寿司職人養成校体験編（3か月：体験情報発信2か月、まとめ記事作成等1か月）及び寿司とコラボした民間企業の取り組みや県の事業を中心に取材・発信してもらいます。
- ・同時期に採用予定のもう1名の隊員と連携して、寿司職人養成校へ潜入し情報発信を行う等、寿司職人養成校の取り組みを支援します。
- ・県実施事業の情報発信や運営への協力をしてもらいます。
- ・1年目は情報発信をメインに行いますが、2年目以降の取り組みとして、情報発信だけではなく、寿司職人養成校を起点とした人の流れの構築のため、地域に入り込み・連携する活動が多く

なることが想定されるため、人間関係の構築・地域へ溶け込めるよう、関係性の土台作りも進めてください。

また、担当職員と業務に関する認識の共有や信頼関係を構築するため、1週間に1回は面談・打ち合わせを行います。この機会に生活に関する困りごとなどもご相談ください。

月1回ペースで、他の県庁採用の地域おこし協力隊員と顔を合わせ、お互いの活動を共有する連絡会を設けます。

#### ▼寿司職人養成校体験編の役割イメージ



### 【2～3年目】

#### ◎寿司職人養成校の支援

寿司職人養成校を起点とした富山への人の流れのデザインを大きな目的に、同時期採用のもう1名の隊員と協力しながら活動していただきます。

受講者の増加に資する取り組みの企画・提案や効果的な情報発信、周辺地域と連携した新たな企画など、県とも連携しながら、主体的に寿司職人養成校の取り組みを支援してください。

#### ◎情報発信

1年目で築いた人間関係及びほかの県庁採用の地域おこし協力隊員との関係も活用しながら「寿司といえば、富山」の認知度向上のため取材に出かけ、SNS等での発信等を行っていただきます。日々の生活の中での、寿司との出会い・寿司にまつわる情報についても、なるべく高頻度でSNS等投稿していただきます。

寿司職人養成校卒業生の進路等についても、追っかけ取材し発信していきます。

### (2) 働き方の例

週38時間45分を目安に業務を遂行していただきます。1週間の業務時間の割り振りはお自由に設定していただけます。イベントへの取材等で土日に業務が入ることもあります。

↓

1 寿司職人養成校体験期

- ・2か月集中特訓コース（3コマ/1日×40日）の一部を体験しながら情報発信を行う

※体験後時間や空き日を利用して日常的にSNS等で情報発信

- ・体験後1か月以内でまとめ記事等の発信

2 寿司とコラボした官民連携の取り組みを取材・発信

- ・「寿司といえば、富山」ロゴマーク活用企業・商品の取材・発信

- ・県関係事業の取材・発信・協力

- ・寿司職人養成校の取り組みの広報

<1週間のスケジュール例>

	日	月	火	水	木	金	土
8:00							
9:00							
10:00		県庁で	編集等	取材	編集等	編集等	
11:00		打合せ			X入稿		
12:00		お昼休憩	お昼休憩	お昼休憩	お昼休憩	お昼休憩	イベント 取材等
13:00		取材	X入稿	編集等	修正対応	X・(動画・記事)入稿	
14:00			取材		修正対応	修正対応	
15:00			修正対応		取材等	イベント	
16:00						打合せ	
17:00							

(3) 任期終了後

富山の寿司について魚の扱い方や文化から学んだ経験を活かして、富山県寿司ブランディングチームの一員として、県内で活動されることを期待しています。

寿司職人養成校や周辺地域との関係性を活かし、引き続き、寿司職人養成校を起点とした富山への人の流れのデザインの協力など、富山の寿司サポーターとして末永く力を貸していただけることを願っております。

任期後も富山県に定住していただける場合は、定住の準備について可能な限りサポートさせていただきます。

活動を通して生まれた「こんなことをしてみたい!」という熱い想いを形にするために、新たな起業という選択肢があります。あなた自身の力で、地域に貢献できるやりがいは、何物にも代えがたいものです。

もちろん、地域との繋がりを大切にしながら、企業に就職するという道も考えられます。3年間で築いた信頼関係や地域での活動経験は、企業にとっても大きな魅力となるでしょう。

### 3. 担当者からのコメント

“富山”と聞いて何を思い浮かべますか？

立山黒部アルペンルート？ブラックラーメン？五箇山の合掌造り？等いろいろあると思います。そんな中、富山県は令和5年度から県のブランディング戦略として、「寿司」一点突破で強気に推進してきました。

現在、県民の意識醸成の段階を経て、全国・世界からも認知されるべく、新たな情報発信のフェーズに移ることとしています。その中で、令和8年3月、北陸初の寿司職人養成校“北陸すしアカデミー”が開校による、「寿司といえば、富山」の新たな盛り上がり波及させるべく、寿司職人養成校を起点とした富山県への新たな人の流れをデザインするため、寿司好きかつ地域を盛り上げたい気持ちの強い皆さんの力を貸してください！

### 4. 応募の条件

以下の(1)～(11)の全てを満たす方とします。

(1)	次の①、②のいずれかに該当する方 ①応募時点で3大都市圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、奈良県及び兵庫県をいう）又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する指定都市に住所を有する方 ②「地域おこし協力隊」として活動していた方で、同一地域内における活動2年以上、かつ解職1年以内の方
(2)	採用後、生活の拠点を富山県に移し、富山県に住民票を異動することができる方
(3)	地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事由に該当しない方
(4)	普通自動車運転免許を有している方（AT限定でも可）
(5)	SNS(Facebook、Instagram、X等)やブログ・note等を日常的に利用している方（これまでのSNS運用実績等を提出していただきます）
(6)	過去にインターネット等で社会通念上、不適切と捉えられる過激な行動・発言等をしていない方
(7)	AI検索に対応した情報発信のため、掲載媒体等柔軟に対応できる方
(8)	効果的な情報発信ができるという観点で、SNS等のトレンドに敏感な方

(9)	①動画作成（主にショート動画）に慣れている方、または ②記事作成・写真加工に慣れている方 ※①・②各1名ずつの募集です
(10)	顔出しOKで、県公式SNS等での情報発信等積極的に活動できる方
(11)	魚が好きな方（触ることができる・食文化を楽しめる）

## 5. 求める人物像

上記を満たしたうえで、さらに以下の（1）～（9）に当てはまる方を大歓迎します。

- (1) 地方創生・地域住民による地域活性化などに関心がある方
- (2) 「寿司」で富山を盛り上げようという意欲を持てる方
- (3) 富山の地域資源に魅力・可能性を感じる方
- (4) 寿司を愛する方
- (5) 新しいことにチャレンジするのが好きな方
- (6) 人づきあいが好きで、他の地域おこし協力隊員、寿司職人養成校関係者や受講生周辺の人々などとコミュニケーションを積極的にとれる方
- (7) 他者の話を肯定的に捉え、その取り組みの良いところを見つけることが得意な方
- (8) 県だけでは思いつかない面白い打ち出し方を工夫してくれる方
- (9) ご自身の記事制作等の分野でのキャリアアップにつなげたい方

## 6. 採用人数

2名

※4. 応募条件の(9) それぞれ1名ずつ

- ①動画作成（主にショート動画）に慣れている方
- ②記事作成・写真加工に慣れている方

## 7. 身分および委嘱期間

- (1) 身分

富山県の地域おこし協力隊として、富山県知事が委嘱します。

富山県と業務委託契約を締結していただきます。（県との雇用関係はありません。）

## (2) 委嘱期間

委嘱日から令和9年3月31日まで

※委嘱日については、令和8年10月を予定していますが、内定者と協議のうえ決定します。

※年度ごとに委嘱の可否を判断し、最長 3 年間活動を延長することができます。

※隊員として相応しくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても業務委託契約を解除できることとします。

## 8. 報酬

月 290,000円

※この他、毎月の活動状況を確認のうえ活動費を支給します。

## 9. 勤務条件

### (1) 勤務場所

- ・ご自宅や事務所を設置していただき業務を行ってください。
- ・県庁内に隊員が自由に使える共創スペース「コクリ」を利用予約がない時間帯であれば自由に使用していただけます。
- ・県内全域をフィールドとし、活動していただきます。
- ・週に1回程度、県庁で対面にて打合せを行います。

### (2) 勤務時間

週38時間45分を目安とします。

※ただし、活動内容等により時間等を調整できるものとします。

### (3) 月の活動日数

カレンダーの平日数と同日数（土・日・祝を除いた日数）

## 10. 待遇

### (1) 住居

委嘱期間中の住居に係る家賃を県の規定に基づき補助いたします。（上限 28,000 円/月）

居住する場所は、富山県内でかつ業務に支障のない範囲で自由にご選択いただけます。ただ

し、地域要件の都合上、ご自身の採用前の転出地により居住可能な地域が異なりますのでご注意ください。

## (2) 活動経費

活動に必要な経費等は予算の範囲内で富山県の規定により支給します。

※寿司職人養成校受講費用及び包丁等の経費については、活動経費の中から捻出します。

活動経費として 対象になるもの (例)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 委嘱期間中の住居費に係る補助（上限あり）</li><li>・ 業務に使用する自動車の燃料費、リース代（上限あり）</li><li>・ 業務に使用する道具、書籍、消耗品等の購入に係る経費</li><li>・ 業務に係る損害保険や賠償責任保険料、労災保険料 (ただし、国民健康保険料や国民年金保険料は自己負担です。)</li><li>・ 研修等への参加に係る費用</li><li>・ 撮影のための取材にかかる飲食代</li></ul>
活動経費の対象 にならないもの (例)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業収入を伴う経費</li><li>・ 土地、建物の購入費</li><li>・ 高額な物品（備品）の購入費</li><li>・ その他個人の資産となる経費</li></ul>

## (3) 副業・兼業

地域おこし協力隊の業務に支障がない範囲で可能です。副業・兼業の方も歓迎します。

## (4) その他

- ・ ご自身で健康保険、年金保険等へご加入ください。
- ・ 業務以外の経費（引越し費用・光熱費・家具や生活用品の購入費等）は自己負担になります。

## (5) 相談体制

担当職員と定期的に面談を行うほか、月に1回、他の県庁採用の地域おこし協力隊員や各課の担当者を交えた情報共有の場を設けます。隊員の活動内容の情報交換、交流の機会となります。

日頃の悩みを気軽にご相談いただける環境づくりに努めます。

## 11. サポート体制

### (1) 充実した研修会・活動報告会

富山県主催の研修会（年2回）や活動報告会（年1回）で、地域おこし協力隊としての活動や富山県での生活、今後のキャリア形成などを考える場を用意します。

そのほか、国や他団体主催の研修会にも参加いただけます。

### (2) 相談窓口

実際に富山県で地域おこし協力隊として活動したOB・OGに活動や生活などについて相談できる体制があります。

### (3) 頼れる先輩たち

R8.4時点で、富山県採用の地域おこし協力隊の先輩が4人活動中です。困っていることや一緒に取り組みたいことなどを相談して、切磋琢磨できる環境です。（[HP](#)）

### (4) 起業・事業承継支援

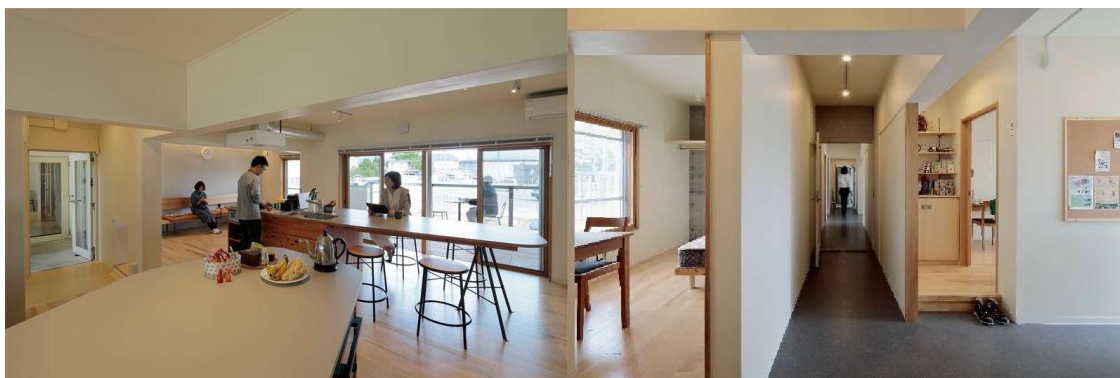
任期2年目から任期終了後3年以内に起業や事業承継を行う場合は、必要な経費を補助させていただきます。（ただし、富山県において予算化が必要です。）

また、県の起業・事業承継支援機関とも連携し起業や事業承継のサポートをします。

## 12. おすすめ住居のご紹介

### ○ SCOP TOYAMA

富山県の創業・移住促進住宅で、移住者や富山で5起業したい人が集うシェアハウス&アパートメントです。入居希望時に空きがある場合にご入居いただけます。



入居をご希望の方は、応募の際にご相談ください。

撮影：鳥村鋼一

詳細・空室状況は [HP](#) をご覧ください。（[SCOP TOYAMA](#)）

## 13. 移住の際に使える支援

### ○ TSUKAENcha (つかえんちゃ) カード

富山暮らし・しごと支援センター（有楽町・大阪・富山）で移住の相談をされている方（電話・メールを含む）を対象に発行している優待カードです。宿泊施設の割引、レンタカー利用料の割引、引越料金の割引、不動産関連の割引 などを受けられます。

詳細はHPをご覧ください。 ([とやま移住応援団 | くらしたい国、富山](#))

## 14. 応募方法

### (1) 受付期間

令和8年5月1日(金)～令和8年6月30日（火） 必着

### (2) 提出書類

- ・「富山県地域おこし協力隊応募用紙」
- ・履歴書（任意様式）
- ・職務経歴書（任意様式）
- ・住民票の写し（直近3か月以内のもの）※地域要件確認のため
- ・普通自動車運転免許証の写し（表面・裏面）
- ・主要SNS等（X・Instagram・YouTube）アカウント・フォロワー数など
- ・作成実績（①動画制作スキルで応募の方／②記事作成・写真加工スキルで応募の方）
  - ①過去の作品（再生回数が1番伸びた動画（YouTube等）などのURL等）
  - ②記事・noteの作成実績（URL等）
- ・提出課題（①動画制作スキルで応募の方／②記事作成・写真加工スキルで応募の方）
  - ①30秒～1分のショート動画 1本
  - ②記事1本（写真使用・文字数2,000～3,000字）（様式任意）
    - ※記事として具体的な情報や体験を盛り込むこと
- ・AI検索対応のため工夫したポイントなど（様式任意）

#### <課題条件>

20～30代の若い世代に、寿司の「おいしさ・魅力」を伝える構成を意識したもので、かつAI検索を意識したもの

#### (3) 提出先

富山県知事政策局企画室ブランディング推進課

E-mail : akikaku@pref.toyama.lg.jp

上記メールアドレス宛にご送付ください。

## 15. 選考方法

#### (1) 第1次選考（書類審査及びカジュアル面談）

提出書類と担当職員によるカジュアル面談を基に随時審査を行い、令和8年7月17日（金）までに応募者全員に結果をメールまたは文書で通知します。

なお、カジュアル面談はオンラインで実施します。

#### (2) 第2次選考（面接審査）

1次選考を通過した方を対象に、令和8年7月27日（月）～31日（金）に富山県庁で面接を行います。

※会場等の詳細については別途お知らせします。

※現地までの交通費等は応募者の自己負担となります。

#### (3) 最終結果の通知

選考終了後に結果を文書で通知します。（8月上旬予定）

## 16. お問い合わせ先

富山県知事政策局企画室ブランディング推進課

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪 1 番 7 号

TEL : 076-444-3574 E-mail : akikaku@pref.toyama.lg.jp